



広報かさま お知らせ版

笠間市



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ① 空き地は適正に管理しましょう
- ② ペットはルールとマナーを守って飼いましょう
- ③ 不法投棄、無許可の埋め立てにご注意ください
- ④ 土地の現況調査を実施します
- ⑤ 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します
- ⑥ 社会教育推進事業補助金を交付します
- ⑦ 地域課題解決支援モデル事業への参画団体を募集します
- ⑧ 果樹の改植補助事業および栗園場規模拡大補助事業の説明会を開催します
- ⑨ 浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ⑩ 歯周疾患検診を実施します
- ⑪ B&G スポーツ水泳大会茨城県大会の参加選手を募集します
- ⑫ 笠間市立病院の職員を募集します
- ⑬ 第29回笠間のまつり「光のオブジェ（ねぶた）&神輿パレード」参加団体を募集します
- ⑭ 生活習慣病予防健診が受診できます
- ⑮ 笠間市更生保護女性会に参加しませんか

■趣味・体験

- ⑯ メディカルカフェ～みんなの相談室～
- ⑰ 権利擁護学習会「エンディングノート活用術」
- ⑱ 第28回 かさま舞踊の会
- ⑲ 北山公園 ホタル観賞会
- ⑳ 天神の里「昆虫観察会」
- ㉑ 第一火曜日の会 施設見学
- ㉒ 歴史民俗資料館
- ㉓ 刺しゅう飾る楽しみ キルト創る喜び 仲間展
- ㉔ イングリッシュ・スペース
- ㉕ 七夕の日特別企画 親子で料理教室
- ㉖ イングリッシュ・バーベキュー
- ㉗ 笠間の家 イベント
- ㉘ 初・中級ゴルフ教室
- ㉙ 元気すこやか教室
- ㉚ 介護支援専門員実務研修受講試験
- ㉛ 東京ディズニーシー・バスツアー

① 空き地は適正に管理しましょう

空き地の雑草の繁茂等による苦情が増えています。雑草が繁茂すると、害虫の発生や不法投棄の原因にもなり、近隣住民の方へ迷惑をかけることとなります。市では、条例により「空き地の所有者は、空き地に雑草等が繁茂し、その空き地が不良状態にならないよう常に適正な管理に努めなければならない。」と定めていて、近隣住民等からの要請に応じない等の場合、不良状態となった空き地の所有者に対し、通知等による指導を実施しています。（所有者不明等により対応していただけない場合もあります。）

土地を所有している皆さんは、近隣に迷惑をかけることのないよう、適正な管理をお願いします。
問 環境保全課（内線 125） 笠間支所地域課（内線 72115） 岩間支所地域課（内線 73115）